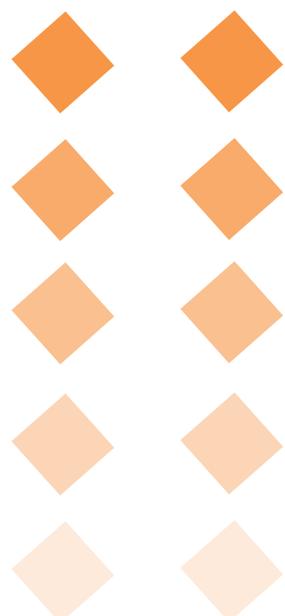


社会福祉法人
葦の家
福祉会

地域の中で
ふつうの生活を



スタッフ募集案内

障がいがあっても地域の中でふつうの生活を

葦の家福祉会では「地域の中でふつうの生活を」という、福祉会全体での理念があります。障がいがあってもなくても、住み慣れたまちで、自分にできることを頑張りながら、自分らしく生活する…。そんな当たり前の日常を支える支援を行っています。

人はそれぞれに想いがあります。障がいがある利用者はもちろん、そのご家族や支えるスタッフにもそれぞれの想いがあります。その一人ひとりの想いを大事にしていくことが大切だと考えています。あなたが持つ「想い」を私たちの職場で叶えていきませんか！

これまでのあゆみ



昭和60年	無認可作業所「葦の家」開所
平成10年	知的障害者通所更生施設 葦の家 開所(平成19年に生活介護事業に移行)
平成18年	ヘルパーステーションほっとほっと・ショートステイ(短期入所葦の家)事業開始
平成20年	城南区知的障がい者地域生活支援センター(現:城南区基幹相談支援センター)受託
平成22年	屋形原特別支援学校 放課後等支援事業受託
平成25年	障がい者地域生活支援センター リード 開所 グループホーム「すてっぷ」開所 重度障がい者等包括支援事業 リード 開始
平成27年	若久特別支援学校 放課後等支援事業受託
平成28年	えーる油山 開所
平成29年	グループホーム「すまいるホーム」開所
令和 2年	公益事業「いいねっと」サービス開始



グループホーム「すまいるホーム」

こんなスタッフを募集しています！

障がい福祉は誰にでもできる仕事ではありません。利用者一人ひとりの課題に向き合い、専門性をもって支援していくことが求められます。

その専門性は実際の支援を通じて高められていきます。また、その専門性をさらに高めるために必要な資格取得も求められます。

一人ひとりの気持ちに寄り添い、あたたかい心をもって支援することはもちろん大切ですが、いま目の前にある課題を論理的に捉え、試行錯誤しながらも解決に向けて取り組んでいく姿勢が大切です。初めから専門性をもって支援できるスタッフはいません。また、資格さえあればできるといった仕事でもありません。仕事に携わっていく中で、自身の知識・経験を高め、福祉の専門職として成長していきたいと考えている方を求めています。葦の家福祉会ではそういったスタッフの力を最大限に引き出せるよう、スタッフ育成に力を入れています。



安心して長く働ける職場へ

スタッフが安心して働ける環境がなければ、利用者に安心・安全な支援を提供することはできません。葦の家福祉会では法人化以後、スタッフの労働環境の改善や処遇の向上、福利厚生の実施に向けて取り組み、法人運営の安定化にも努めてきました。

行政とも連携しながら確実な事業展開を進めており、葦の家とりーどの2拠点では市有地貸与を受け、福岡市から3つの事業を受託しています。

経営面でも税理士事務所と顧問契約し、財政の健全化、安定した事業運営に努めており、法人化以降、賞与支給も約4ヶ月分以上(正規職)と安定しています。また、就業規則や給与規程、キャリアパス制度、研修制度の整備が進んでいる事務所に認められる「処遇改善加算」も最も高い1型を取得しています。

他にも弁護士、社労士との顧問契約、内外の様々なリスクに対応した各種保険契約など、安定した事業運営を支えるための体制を整備しています。

葦の家福祉会の各実施事業



葦の家 (生活介護)



えーる油山 (生活介護)



ヘルプステーション



ショートステイ



グループホーム



放課後等支援



相談支援センター

各事業の詳細は
ホームページを
ご覧ください



研修体制・資格取得支援



着任前研修（新任研修）

各部署への配属（着任）前に福社会全体のことについての研修です。法人の理念や歴史、障がい福祉の基本等について学びます。

新任職員振り返り研修

入職後、3ヶ月、6ヶ月後に振り返りの研修を行います。実際の業務を振り返り、新任職員間で共通の悩みを話し合う場にもなっています。

各事業所内研修

配属先事業所でも定期的に支援に必要な専門分野の研修を行っています。関心のある内容であれば他事業所の研修に参加することもあります。

法人研修

安全運転講習や救急救命講習、各事業所に共通した障がい福祉に関する研修など、業務を行う上で、必要とされる研修については法人全体で研修を行っています。

外部研修

より専門的な研修については、各種機関等で行われる専門研修への参加も行っています。福岡市にはさまざまな機関が集中しており、提供される研修内容も豊富です。



すてっぷ あっぷ！



スタッフの資格取得を応援しています！

スキルアップを行う上で、さまざまな資格を取得していくことは専門職としての力量を高めていく上でも大切なことです。葦の家福社会では、スタッフの資格取得を応援しており、資格取得のための休暇取得や、講習費用の一部補助などを行っています。また、業務に必要な専門資格についてはそれぞれの資格に応じた手当を支給しています。

キャリアアップモデル



葦の家福祉会では、施設支援、在宅支援、相談支援などのさまざまな職種があります。将来どのような職員になりたいのかを一緒に考え、どのような経験を重ねていくことが必要なのかを確認し、その目標に向けてステップアップできるような環境づくりを行っています。

皆さんが将来、自分らしく働くためにも、まず現場に向き合い、しっかり基礎固めをしていくことが大切です。その上でさらなるキャリアアップを目指してください。



1～2 年目 まず、支援員として利用者支援の基礎を学びます

まず、現場支援員として先輩職員の指導を受けながら2～3名のケースを持ち、利用者支援・ケース管理の基礎を学びます。

わからないことがあって当たり前なので、何でも質問できる時期でもあります。先輩から多くの事を学び、職種間の連携などにより、障がい者支援の意義を理解していきます。



3～4 年目 支援の基礎を固め、しごとの幅を広げていきます

4～5名のケースを持ち、小グループのリーダーとしてチームによる支援を展開していきます。ケアマネジメントの手法を用い、計画・実践・振り返りにより、支援スキルの向上をはかっていきます。また、「広報係」や「ボランティア係」など、事業運営を行っていく上で必要な役割を持ち、業務の幅を広げていきます。



5～7 年目 チームをまとめ、後輩指導の中心役へ

上級支援員としてグループやフロアの指導役として、他の職員の牽引役となります。資格取得などにも挑戦し、実務経験も重ねていくことで、リーダーとして資質を高めていきます。支援業務の軸として、サービス管理(提供)責任者など、現場指導の中心役としての役割を担います。また、施設長(管理者)を補佐し、運営関連の業務にも関わっていきます。



8 年目～ 事業所・法人を支える中核職員として、更なるステージに

事業所で一定の管理業務を担えるようになったら、主任職員として事業所の運営業務に携わります。また、法人内事業所の各主任とも連携をはかりながら、法人運営に関する業務にも関わっていきます。これまでの経験を活かし、他事業所・新規事業所へ異動し、事業展開を進める中核役となり、更なるステージを目指していきます。

先輩からひとこと…



臼井さん <ヘルパーステーションほっとほっと サービス提供責任者> 入職 15 年目

どんな仕事をしていますか？

一般的にヘルパーといえば、ご自宅で、食事や入浴の介助を行います。私たちの事業所では利用者さんと一緒に外出して食事したり、買い物したり、といった外出支援も多く、楽しい仕事です。私はサービス提供責任者として、こういった支援の計画立案や、登録ヘルパーさんの派遣調整、スタッフへの教育研修などの業務も行っていきます。

今まで一番うれしかったエピソードは？

長く利用者さんと関わり続けることができるため、小さい頃からみていたお子さんが成人になる姿をみると嬉しいですね。あの時は、ああだったなあ、こうだったなあ、と一緒に過去を振り返って話ができるのもいいですね。



この仕事を選んだ理由は何ですか？

就職活動していた時、将来ずっと同じところで働くのも不安だなと思っていたところ、葦の家福祉会ではさまざまな事業を展開している上に、さらに事業拡大を目指しているという話を聞いてここを選びました。

就職活動をしている方へのメッセージ

現在の職場は成長が実感できる職場だと思います。皆さんも自分らしく仕事ができ、成長できる職場探しを頑張ってください！

志垣さん <生活介護事業 葦の家 支援員> 入職 10 年目

どんな仕事をしていますか？

障がいがある仲間(利用者さん)たちと一緒に仕事をしたり、余暇活動やグループ活動など、生活を充実させるためのさまざまな活動を行ったりしています。現在はスマイル班という8名の元気な仲間たちがいる班のリーダーをやっています。

今まで一番うれしかったエピソードは？

なかなか、仕事になじめない仲間が、様々な支援を通して長く関わっていくことで、自分からすすんで仕事ができるようになりました。それに伴いコミュニケーションもうまくとれるようになり、笑顔もたくさん増えてきたことがうれしかったですね。

この仕事を選んだ理由は何ですか？

「障がいがある仲間も、支援している職員も一緒になって“生活”している雰囲気が好きです。法人内の各事業所では児童から成人までライフステージに合わせたさまざまな支援が行えているのも魅力です。「地域の中でふつうの生活を」という葦の家の理念も好きです。

就職活動をしている方へのメッセージ！

とにかく、いろんな職場を見て、いろんなことを体験して下さい。その中で感じたことを大切に「ここで働きたい！」と思える職場に出会えるよう頑張ってください！



給与・昇給など



葦の家福祉会では、職員の勤務年数、職位(職責)によって昇給・昇格していくのはもちろんですが、所持資格、住居、通勤手段、家族構成(扶養状況)などにより下記のような各種手当等の支給があります。福祉経験のない場合、非正規で働き始められることも多いですが、経験を積み、1~2年で正規職員に昇格される方も少なくありません(正規職員昇格の内部規定あり)。

- 処遇改善手当 常勤職以上全員に 30,000 円/月
- 資格手当 社会福祉士 3,000~5,000 円/月・介護福祉士 3,000 円/月 など
- 住居手当 最大 27,000 円/月(借物件のみ:基本家賃額から算定)
- 扶養手当 配偶者 13,000 円/月、第 1~2 子まで 6,000 円/月、3 子以降 3,000 円/月
- その他 役職手当、交通費、夜勤手当 5,000 円/回、処遇改善手当一時金(年 1 回)

※上記は正規職員に支給される手当の例です

具体的な給与モデル

入職 1 年目(大卒)
家賃:45,000 円
資格:介護福祉士

基本給	資格	処遇改善	住宅手当	月収	賞与	キャリアと生活設計に応じた給与体系
17.0	0.3	3.0	2.2	22.5 万円	70.9 万円	

基本給	役職手当	資格	処遇改善	住宅手当	扶養手当	月収	賞与
21.0	2.0	0.8	3.0	2.7	1.9	31.4 万円	97.6 万円 (年間賞与額)

※上記額は社会保障費・所得税等の控除前の金額です。
※処遇改善手当は今後の制度改変に伴い支給額等が変動する可能性があります。

入職 8 年目(大卒)
職責:主任(サビ管)
家賃:60,000 円
資格:介護福祉士
:社会福祉士
扶養:配偶者・子 1 人

福利厚生

- 年間休日数:107 日(シフトにより多少異なります)
- 有休付与数:6ヶ月勤務後から年間10日、以後1年ごとに 1 日追加(最大20日)

事業ごとに休日は変わりますが、基本は週休2日制(週40時間労働)です。月単位の変形労働時間制なので、在宅支援系の事業では変則勤務もありますが、前月に希望休等を調査した上でシフト表を作成しますので、ご自身の希望・都合も反映されたものになっています。有休も組み合わせ、時々リフレッシュすることは、長く勤めていく上でも大切な事です。

各種保険等の整備はもちろんですが、社会福祉協議会の福利厚生共済制度にも加盟し、映画や催し物のチケットの割引購入制度や、祝金や見舞金等の給付があります。また、葦の家福祉会では出産後も勤務してくれる女性職員を支援するために育児休業取得者の「職場復帰プログラム」を整備するなど、結婚後も安心して働ける職場環境づくりに努めています。

日々の情報を発信しています！



SNS (Instagram・X(旧ツイッター)・フェイスブック)

Instagram、X(旧ツイッター)、フェイスブックで日々の支援の様子や、葦の家福祉会からの情報を発信しています。ぜひ、ご覧ください！

Instagram

- ホーム
- 検索
- 発見
- リール動画
- メッセージ
- お知らせ
- 作成
- プロフィール



Instagram



X(旧ツイッター)



フェイスブック



葦の家
イメージキャラクター
「わははあーと君」

ホームページ・ブログ

葦の家福祉会ホームページ →



ホームページでも法人内、各事業の情報を掲載しています。フェイスブックに掲載している情報は「あしのいえブログ」にも転載しています。ブログは過去の記事の検索もしやすいので、事業所に絞った記事を見るのに便利です。求人専用のページもありますので、ぜひご覧ください！



社会福祉法人葦の家福祉会

〒814-0153 福岡市城南区樋井川 4 丁目 1-17

TEL 092-873-7481

Mail asinoie@blue.ocn.ne.jp

求人担当 法人本部 末次(すえつぐ)

詳しくは